

令和6年度

泉区写真コンクール

作品募集

応募期間 8月1日(木)～9月30日(月)



令和5年度 いずみの魅力部門
金賞「行儀良く甲羅干してる亀家族」



令和5年度 すまいる部門
泉区長賞「うわあー！」

いずみの魅力部門
泉区の魅力あふれる風景

金賞 盾・10,000円分商品券

銀賞 盾・7,000円分商品券

銅賞 盾・5,000円分商品券

特別賞 盾・3,000円分商品券

または図書カード

すまいる部門

笑顔の写真、笑顔につながる
(笑える・和む)写真

泉区長賞 賞状・10,000円商品券

特別賞 賞状・5,000円商品券



応募方法は中面をご覧ください

泉区民憲章キャラクター ケンケン

主催 泉区まちづくり推進協議会・すまいる泉プロジェクト(仙台市泉区)

令和6年度 泉区写真コンクール募集要項

<開催目的>

泉区の自然景観や行事等の写真を通して、泉区の魅力を新たに発見し、ふるさと意識の高揚を図ることを目的としています。また、笑顔の写真や、見て笑顔になる写真を通して、明るく穏やかに暮らすことのできるまちづくりを進めることも目的としています。

<募集期間>

令和6年8月1日（木）から9月30日（月）まで ※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

<募集部門>

【いずみの魅力部門】 泉区の魅力あふれる風景（例）自然風景、建物・街並み、動植物、行事等

【すまいる部門】 笑顔の写真、笑顔につながる（笑える・和む）写真

<応募規定>

○サイズ 【いずみの魅力部門】 六つ切（ワイド可）サイズ以上。

【すまいる部門】 Lサイズ（89mm×127mm）以上。

○カラー、モノクロとも可。

○各部門1人3点以内。泉区民以外の方もご応募いただけます。

○デジタル写真可。ただし、画像修正・加工は不可。

○銀塩印画紙にプリントしたもの。インクジェットプリントでの応募も可。

○台紙への貼り付けは不要。

○令和5年1月1日以降に泉区で撮影した作品。

※応募規定によらない作品は審査対象外とさせていただきます。

<応募細則>

○応募者本人が撮影した未発表または発表予定のない作品で、自ら著作権を有しているものに限り、
（他の写真コンテストへの二重応募はできません）

○作品に他者の権利（被写体の肖像権など）を含む場合は、必ず権利者の承諾を得てください。

○立ち入り禁止区域からの撮影、私有地における無許可での撮影、著作権や肖像権を侵害するような行為など、それらに関するトラブルの責任は一切負いかねます。

○入賞確定後でも、応募細則に違反したと主催者が判断した場合は、入賞を取り消すことがあります。

<応募方法>

○応募票（コピー可）を作品ごとに添付して持参または郵送してください。

○郵送時の事故や破損については責任を負いかねますので、必要に応じて作品を保護したうえでご送付願います。

<審査及び結果発表>

審査会 令和6年10月中旬（予定）

審査結果 応募者全員に郵送でお知らせいたします。

表彰式 令和6年11月中旬（予定）

写真展 両部門の入賞作品は、市民センターや泉区内の商業施設、泉区役所本庁舎1階ロビーなどに展示を行う予定です。展示日程及び会場は、後日泉区ホームページに掲載します。

<表彰>

各部門 1 人 1 賞とします。

【いずみの魅力部門】

金 賞 1 点	(盾 ・ 副賞 10,000 円分の商品券)
銀 賞 1 点	(盾 ・ 副賞 7,000 円分の商品券)
銅 賞 1 点	(盾 ・ 副賞 5,000 円分の商品券)
特別賞 4 点程度	(盾 ・ 副賞 3,000 円分の商品券または図書カード)

【すまいる部門】

泉区長賞 1 点	(賞状 ・ 副賞 10,000 円分の商品券)
特別賞 5 点程度	(賞状 ・ 副賞 5,000 円分の商品券)

<作品の取扱い>

- 応募作品は原則として返却いたしませんのでご了承ください。
- 全ての応募作品の著作権は応募者に、使用权は主催者に帰属します。
- 主催者が許可する団体等が展示等で応募作品を使用することがあります。
- 応募者は、主催者等が印刷物やウェブサイト等への掲載、展示等において応募作品を無償で使用することを許諾するものとします。また、応募者は著作者人格権を主張しないものとします。
- 応募者の個人情報、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。なお、展示等の際には、応募者名・撮影場所を公表させていただきます。

<応募先・問い合わせ先>

【いずみの魅力部門】 泉区まちづくり推進協議会事務局（泉区まちづくり推進課内）
〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目 1 番地の 1 ☎ 022-372-3111（内線 6137）

【すまいる部門】 「すまいる泉」プロジェクト事務局（泉区総務課内）
〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目 1 番地の 1 ☎ 022-372-3111（内線 6114）

～泉区まちづくり推進協議会とは～

泉区まちづくり推進協議会は、これまで泉区内で活動していた 4 つの市民活動団体が、その設立趣旨や事業内容が類似していることから統合し、平成 16 年 4 月に発足した団体です。泉区にある貴重な自然を守り、青少年の健やかな育成を図るとともに、泉区民憲章の理念に基づき、豊かで、住みよい、やすらぎのある美しいまちをつくるため、様々な活動を行っています。

協議会の事務局は泉区役所（まちづくり推進課）内に置き、市民と協働の場となっています。



～「すまいる泉」プロジェクトとは～

泉区民の皆様には区役所の職員の対応が気持ちいい、区役所に来てよかったと感じていただくことを通して、区全体が明るく穏やかに笑顔で暮らすことのできるまちづくりを目的とするものです。

この目的に向かって、泉区の全職員は、更なる心の通う接遇とわかりやすい説明などに取り組んでおります。

すまいる泉 プロジェクト
～泉区役所いい感じ～
笑顔につながる～ (^-^*)/

